

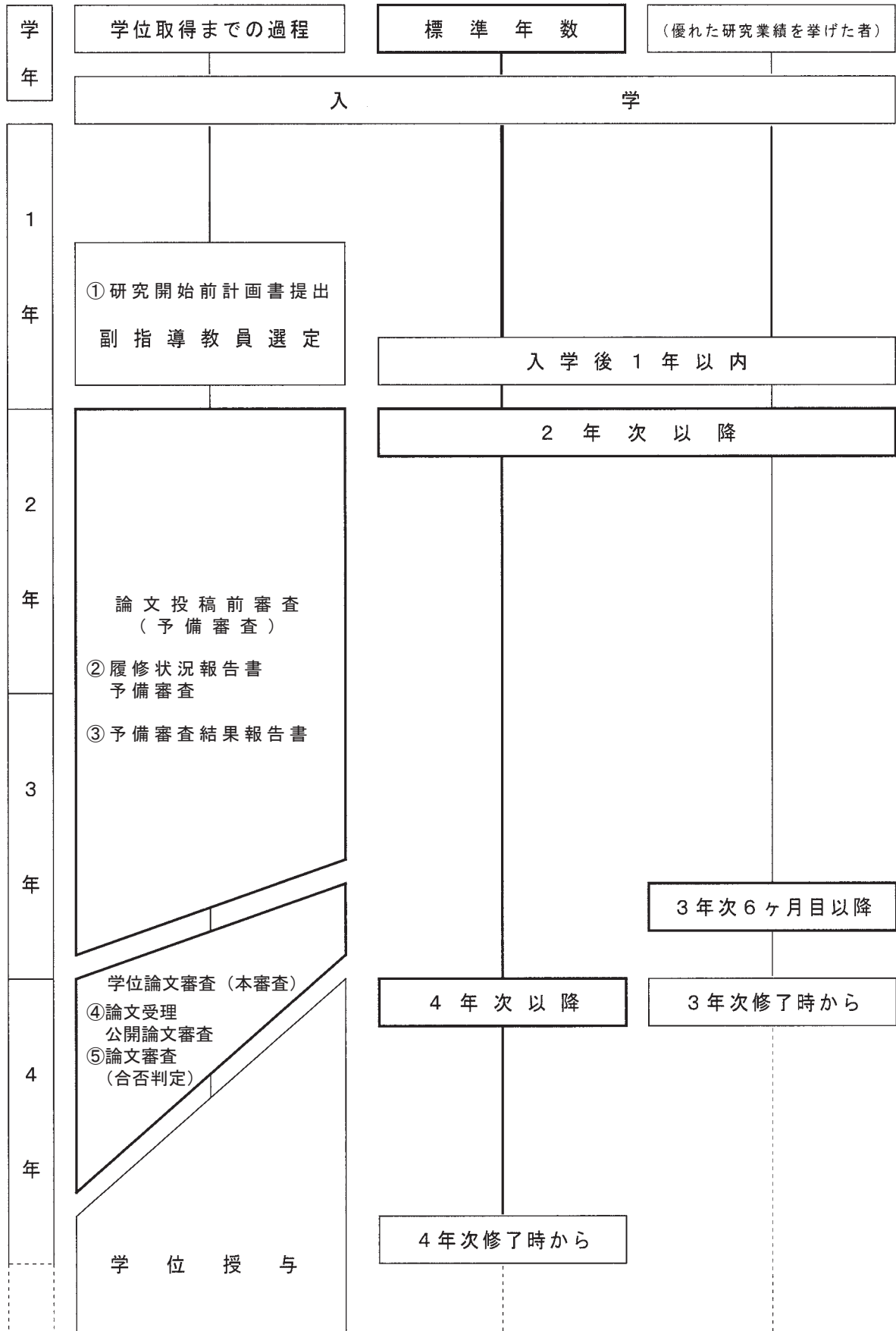
学位論文審査（課程博士）の手引き

医歯学総合研究科（博士課程）在学者及び
単位修得後退学より3年以内の者

【 博 士 論 文 】

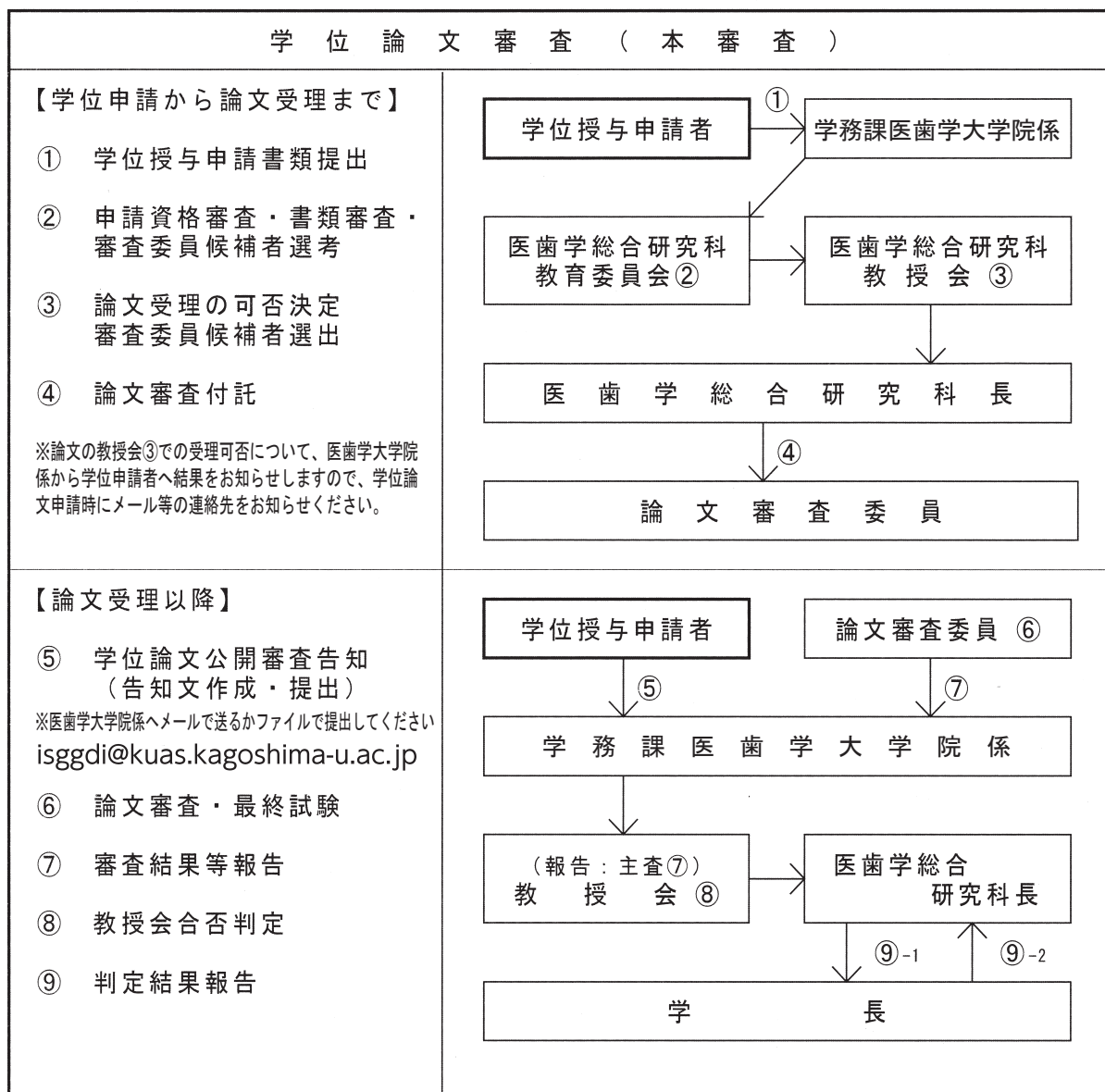
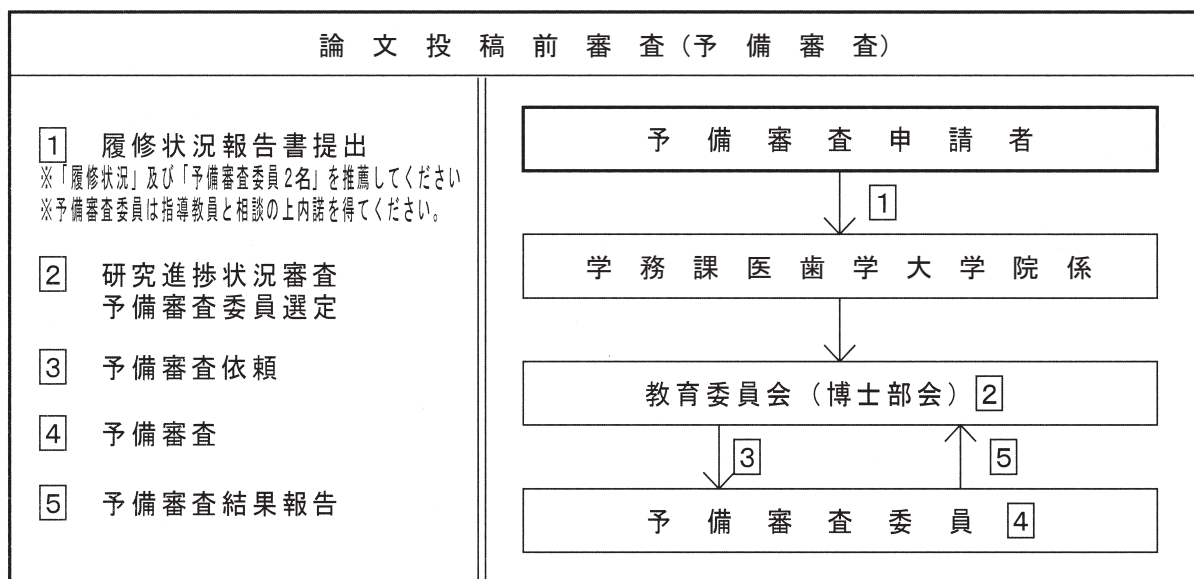
（健康科学専攻・先進治療科学専攻）

医歯学総合研究科（博士課程） 学位取得までの過程



2 学位の手引き
(課程博士)

論文投稿前審査・学位論文審査の手順



2 学位の手引き
(課程博士)

学位論文審査の手引き（課程博士）

1 医歯学総合研究科博士課程を修了するためには、修了要件を全て満たさなければなりません。博士課程の修了要件は8ページで確認してください。

2 論文投稿前審査（予備審査）

学位申請予定論文を学術誌に投稿する前に履修状況に関する審査（以下「予備審査」という。）を受けなければなりません。なお、テーシス形式の論文で学位申請する場合は予備審査を受ける必要はありません。

予備審査は、2年次以降に受けることができます。『研究開始前計画書』を提出していない時は、予備審査を受けることができません。

2年次以降、適宜、研究の進捗状況に応じて主指導教員と相談の上、『履修状況報告書』及び『研究の倫理や関係法令等に対する対応確認書』を医歯学総合研究科教育委員会に提出してください。適当と認められた場合は予備審査を受けることができます。その審査結果は、予備審査委員が『予備審査結果報告書』『倫理審査に関するチェックシート』『論文投稿ジャーナルチェックリスト』により教育委員会に報告します。

3 学位論文審査申請

学位論文審査は、4年次以降に申請（博士部会及び教授会へ提出）することができます。ただし、優れた研究業績をあげ所定の要件を満たした場合は、3年次の6ヶ月日以降（4月入学者は9月以降、10月入学者は3月以降）に申請し、早期修了することができます。

単位修得退学の場合、退学後3年以内の申請（博士部会及び教授会へ提出）であれば課程博士の論文として取り扱います。退学日より3年を超えた場合は論文博士として取り扱います。

(1) 博士論文の要件等

① 博士論文の要件

〔博士論文の要件〕

博士論文たる論文は、以下のいずれかを満たすものとする。

1 以下のいずれかの査読システムがある国際的学術誌に掲載された原著論文であること（掲載予定を含む。）。

① 論文の公表時点か、それより5年前までの期間で、インパクトファクター（以下「IF」という。）が一度でも1を超えたもの

② 日本医学会あるいは日本歯科医学会に登録された学会により発行され、医歯学総合研究科教育委員会博士部会（以下、「博士部会」という。）が認めたもの

③ 総合研究科担当教授があらかじめ推薦し、博士部会に登録されたもの（ただし、IFがないものも可とする。）

2 テーシス形式の論文であること。

テーシス形式の論文は、基礎となる論文（1編以上とする。以下「基礎論文」という。）を基に、学位申請者が新たに考察、補足説明、図表等を追加して英文で執筆された単著形式の論文とする。また、基礎論文は前項に規定する学術誌に掲載された原著論文であり、基礎論文のうち少なくとも1編において、学位申請者が筆頭著者（equal contributionを含む。）であるものとする。

② 優れた研究業績（早期修了）とは、次に掲げる条件を全て満たすこと。

(ア) 履行状況が優秀であること

- (イ) 主指導教員の推薦書があること
- (ウ) 学位論文は、以下のいずれかを満たすものとする。
- (1) 以下のいずれかに掲載されたものであること（掲載予定を含む）
- ① 論文の公表時点か、それより5年前までの期間で、インパクトファクター（以下「IF」という。）が一度でも3.0を超えた国際的学術誌
- ② 総合研究科担当教授があらかじめ推薦した国際的学術誌であって、博士部会が認めたもの（ただし、IFがないものも可とする）
- (2) 以下のテーシス形式の論文（以下「テーシス」という。）であること
- テーシスは、基礎となる論文（1編以上とする。以下「基礎論文」という。）を基に、学位申請者が新たに考察、補足説明、図表等を追加して英文で執筆された単著形式の論文とする。また、基礎論文は、前項に規定する学術誌に掲載された原著論文であり、基礎論文のうち少なくとも1編において、学位申請者が筆頭著者（equal contributionを含む。）であるものとする。

[複数の筆頭著者による論文を学位論文とする場合の要件]

複数の筆頭著者による論文を学位論文とする場合、以下のすべてを満たすものとする。なお、当該論文の equally contributed author は原則として2名とする。

- 1 当該論文の著者欄に、equal contribution による研究である旨の明確な記載があること。
- 2 申請者以外の equally contributed author 全員から、申請者が当該論文を学位論文とすることについての承諾書があること。なお、承諾書には承諾者が当該論文で学位授与申請しない旨の記述があるものとする。
- 3 研究遂行・学位論文の作成に当たって、筆頭著者が複数名である必要性和、当該研究における申請者の主体性を説明した指導教員の文書があること。
- 4 当該論文の equally contributed author が3名以上となる場合、前項記載の文書に基づき、その妥当性を博士部会で審議する。総合研究科長は、教授会において博士部会の審議に基づき、当該論文受理の可否決定をするものとする。

(2) 学位申請に必要な提出書類等

① 申請者全員が提出するもの

- (ア) 学位論文審査願（様式1）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 正1部
- (イ) 学位論文・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部およびPDFもしくはwordファイル
- (ウ) 論文目録（様式2）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 正1部およびwordファイル
※外国人留学生は英文でも可とする。
- (エ) 論文要旨（様式3）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 正1部およびwordファイル
※外国人留学生は英文でも可とする。
- (オ) 履歴書（様式4）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 正1部およびwordファイル
- (カ) 論文の掲載に関する文書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 正1部
- a 未公表論文を提出する場合
掲載証明書（様式5）または accept されたことを示すメールの写し。
 - b 公表済論文を提出する場合
論文の発行年月日等記載書（様式6）
- (キ) 学位論文審査委員推薦書（様式7）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 正1部

- (ク) 研究の倫理や関係法令等に対する対応確認書 (様式8) 正1部
 ※倫理等に関する各種委員会の審査を受けている場合は、申請書および結果通知書の写しも併せて提出する。
- (ケ) 博士論文のインターネット公表について (申請) (様式16) 正1部
 ※機関リポジトリへの登録・公開許諾を確認する「Kagoshima University Institutional Repository Registration and Disclosure Agreement」に対する出版社の返信メールの写しまたは著作権ポリシーについて記載された出版社サイトの写しも併せて提出する。
 ※著作権処理に関しては、ナレッジフォーラムに掲載されている「博士論文等データファイル作成マニュアル」を確認すること。
- (コ) 学位論文要旨ファイル (様式17)
 ※記載内容および作成方法は、ナレッジフォーラムに掲載されている「博士論文等データファイル作成マニュアル」で確認すること。
- (サ) データ様式1ファイル
 ※様式はナレッジフォーラムからダウンロードする。
 記載内容および作成方法は、ナレッジフォーラムに掲載されている「博士論文等データファイル作成マニュアル」で確認すること。
- (シ) 論文投稿ジャーナルチェックリスト 1部もしくは Word ファイル

② 次のいずれかに該当する場合に提出するもの

- (ア) 複数の筆頭著者による論文での学位申請の場合
 - i 承諾書 (様式9) 正1部
 - ii 証明書 (様式10-2) 正1部
- (イ) 第2著者論文での学位申請の場合
 - i 承諾書 (様式9) 正1部
 ※ 共著者の死亡等で承諾を得られない場合は、説明の文書を提出する。
 - ii 筆頭著者と同等の貢献を認める指導教員の証明書 (様式10-1) 正1部
- (ウ) 早期修了の場合
 推薦書 (様式11) 正1部
- (エ) 単位修得後退学から1年以上経過した場合
 学位論文審査手数料 (教授会での受理承認後に納付する) の振込金受領書 59,720円
 ※本学指定の銀行振込書で納付すること。

(3) 公開審査について

- 学位論文審査の一部は、公開で行います。
- ① 申請者は審査委員との日程調整や会場予約を行い、公開審査日が決定したら『学位論文公開審査のお知らせ』(様式12)を作成し、公開審査日の8日前までに学務課医歯学大学院係に word ファイルで提出してください。
 - ② 論文の審査委員による試問は、学位論文を中心として、これに関連する科目について、口答または筆答で行われます。
 - ③ 公開審査終了後、『論文審査の要旨』及び『最終試験の結果の要旨』(様式13~15)を審査委員(主査)が作成します。(各審査委員の印鑑を押した正1部を作成し、毎月25日までに学務課医歯学大学院係に提出してください。)

※25日が土日祝日等の休業日にあたるときはその直前の平日とします。

- ④ 教授会における合否判定は、毎月第1水曜日です。

毎月25日までに提出された分は、翌月の教授会（毎月第1水曜日）で審議します。

4 学位授与後に提出が必要なファイル等

- (1) 申請者全員が提出するもの

博士論文全文データファイル

※学位授与の決定（学位記番号及び学位授与日決定）から1年以内に提出。記載内容および作成方法は、ナレッジフォーラムに掲載されている「博士論文等データファイル作成マニュアル」で確認すること。

データ様式2

※学位授与の決定（学位記番号及び学位授与日決定）から1年以内に提出。様式はナレッジフォーラムからダウンロードしてください。

記載内容および作成方法は、ナレッジフォーラムに掲載されている「博士論文等データファイル作成マニュアル」で確認すること。

- (2) 該当する場合に提出するもの

博士論文要約データファイル

※学位授与の決定（学位記番号及び学位授与日決定）から1年を超えて論文全文を公表できない場合に提出。

記載内容および作成方法は、ナレッジフォーラムに掲載されている「博士論文等データファイル作成マニュアル」で確認すること。

博士論文全文 CD・・・・・・・・・・・・・ 1枚

※学位授与の決定（学位記番号及び学位授与日決定）から1年を超えて論文全文を公表できない場合に提出。

記載内容および作成方法は、ナレッジフォーラムに掲載されている「博士論文等データファイル作成マニュアル」で確認すること。

5 その他

- (1) 各種様式について

- ① 医歯学総合研究科ホームページからダウンロードできます。

医歯学総合研究科>博士課程>学位論文等審査関係諸手続きについて

- ② 和文フォントは明朝、欧文フォントはCentury または Times New Roman を基準とします。

- ③ 字の大きさは、参考様式に準じて横倍角などを使用せずに表題は18ポイント、氏名は15ポイント、その他は9～12ポイントを基準とします。

- ④ 文章の配列等は、記載例に準じて作成してください。

- (2) 学位の授与日

標準修業年限（4年）で修了したときは、原則、4月入学者は3月25日、10月入学者は9月30日となります。それ以外の場合は、学長決裁の日となります。

- (3) 博士論文は、国立国会図書館及び鹿児島大学附属図書館に保管されます。